

資料 1 「射水市ゼロカーボンシティ」を宣言します

本日、射水市は2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを宣言します。

1 「ゼロカーボンシティ」宣言文

別紙のとおり

2 本市のこれまでの地球温暖化対策に関する取組

本市環境基本計画に基づき、省エネルギー推進事業や再生可能エネルギー導入促進事業等の地球温暖化対策の取組を進めてまいりました。

＜これまでの主な取組＞

- ・再生可能エネルギー地産地消の推進
- ・バイオマスプラスチック材料を使用した燃えるごみ収集指定袋の導入
- ・「射水市再生可能エネルギービジョン」の協議・検討(※令和5年3月策定予定)

3 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた今後の取組

「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民の皆様、事業者の皆様、そして行政が一体となって取り組むことができる体制の構築や新たにスタートする第3次射水市総合計画に即して脱炭素政策に取り組むなど、GXを推進してまいります。

＜今後の取組（令和5年度事業予定）＞

- ・公共施設に係る省エネルギー化推進事業
(公共施設へのLED照明、太陽光発電設備等の導入)
- ・公用車の電気自動車導入拡大及び急速充電器の設置
- ・家庭用太陽光パネル設置補助事業
- ・事業者向けカーボンニュートラル推進事業
(省エネ最適化診断受診費用に対する補助、事業者向け脱炭素セミナーの開催)
- ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定 等

※「ゼロカーボンシティ」とは

「2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロにすることを旨とする首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」のことを指します。

・令和4年12月末現在、全国では都道府県を含めた823自治体が宣言し、県内では富山県を含む8自治体が宣言している。(※県内では9自治体目)